

令和5年度（2023年度）
越谷市市政モニター活動報告書

越谷市市民協働部くらし安心課

「越谷市市政モニター」について

「越谷市市政モニター」は、市民の皆様幅広く市政への参加を求め、市民各層の清新な声を体系的に収集し、これを施策の企画や行政の効果測定、あるいはその他行政運営上の基礎的参考資料として活用することにより、よりよい市政の実現に資するための制度です。

毎年、公募により20名の市民を募集し、市の研修会などへの参加、市の広報紙等に関する毎月のアンケート回答のほか、随時、市政へのご意見やご提案等（提言）をいただいています。

いただいた市政への提言については、関係部署へ伝え、施策の参考とさせていただいています。

この「令和5年度越谷市市政モニター活動報告書」は、令和5年度市政モニター活動実績の概要をまとめたものです。

目次

1 令和5年度越谷市市政モニター活動の概要.....	2
(1) 広報紙、テレビ広報番組、ラジオ広報番組に対するアンケート.....	2
(2) その他の活動.....	2
2 令和5年度市政モニター提言の概要.....	3
(1) 提言数.....	3
(2) 部課別件数.....	3
3 市政モニターから寄せられた提言と回答.....	5
<目標1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり>.....	6
1. 中央市民会館のトイレ洋式化について.....	6
2. 出羽地区センターのWi-Fi環境の拡充とプロジェクターについて.....	6
3. 庁舎内案内パンフレットの設置について.....	7
<目標2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり>.....	7
4. 南越谷小学校学童保育等の拡充について.....	7
5. 子育て支援について.....	8
<目標3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり>.....	9
6. 市の公共交通について.....	9
<目標4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり>.....	10
7. 防災体制の構築について.....	10
<目標5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり>.....	11
8. 「ガーヤちゃん」を活用したシティセールスについて.....	11
<目標6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり>.....	12
9. 学校費（教材費、給食費等）について.....	12
10. 「教育センター」での教育相談の時間について.....	12

1 令和5年度越谷市市政モニター活動の概要

(1) 広報紙、テレビ広報番組、ラジオ広報番組に対するアンケート

- ・広報こしがや(毎月)
- ・テレビ広報番組「Koshigaya Collection(こしがやコレクション)」(毎月)
- ・ラジオ広報番組「ようこそ！住みよいまち越谷へ！
～福田市長のラジオ談話室～」(毎月)

わかりやすい広報紙、テレビやラジオの広報番組作りに活かすため、広報媒体に対する感想や意見を記すアンケートを毎月行っています。提出されたアンケートは、所管する広報シテプロモーション課へ提供しています。

(2) その他の活動

月	内容	
令和5年 4月	委嘱式 (17日)	○参加者数 9名 ○内 容 ・委嘱状の交付 ・市長あいさつ ・市政モニター自己紹介 ・市政モニター活動概要の説明
8月	第1回研修会 「施設見学」 (8日)	○参加者数 10名 ○内 容 ・越谷市新庁舎建設事業の説明 ・新本庁舎施設見学
9月	第2回研修会 「市議会傍聴」 (11, 12日)	○参加者数 14名 ○内 容 ・事前説明 ・市議会傍聴 ・質疑応答
令和6年 2月	第3回研修会 (2日)	○参加者数 6名 ○内 容 ・消費生活講座「特殊詐欺や悪質商法等について」 ・質疑応答
3月	懇談会 (26日)	○参加者数 11名 ○内 容 ・市長あいさつ ・市政モニター活動報告 ・1年間のモニター活動の感想や意見の発表 ・市長との懇談

2 令和5年度市政モニター提言の概要

(1) 提言数

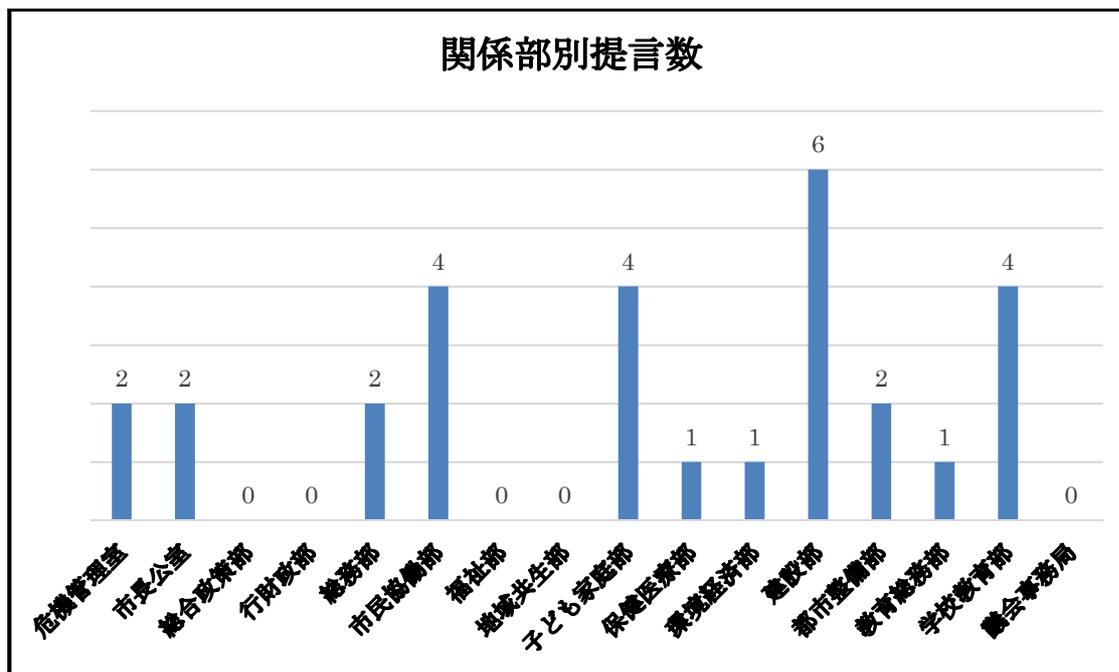
計	
提出者数(人)	12
提言数(件)	25
延べ関係課数	29

(2) 部課別件数

担当部	件数	担当課	件数	件名
危機管理室	2	危機管理室	2	防災行政無線について
				防災体制の構築について
市長公室	2	行政デジタル推進課	1	出羽地区センターのWi-Fi環境の拡充とプロジェクターについて
		広報シティプロモーション課	1	「ガーヤちゃん」を活用したシティセールスについて
総務部	2	庁舎管理課	2	庁舎内案内パンフレットの設置について
				市役所庁舎におけるトイレの個別番号付与について
市民協働部	4	市民活動支援課	2	中央市民会館のトイレ洋式化について
				出羽地区センターのWi-Fi環境の拡充とプロジェクターについて
		くらし安心課	2	自転車ヘルメットの購入補助について
				各課への問い合わせフォーム対応について
子ども家庭部	4	子ども施策推進課	2	子育て支援について
				おむつ・ミルク等の無償配布について
		保育施設課	1	「(仮称)緑の森公園保育所」移転への懸念事項について
青少年課	1	南越谷小学校学童保育等の拡充について		
保健医療部	1	地域医療課	1	大型病院の誘致について
環境経済部	1	経済振興課	1	プレミアム商品券の発行について
建設部	6	道路総務課	2	スマホを利用した危険場所等の通報システムについて
				道路照明管理番号プレートの素材について
	道路建設課	2	大相模中学校前の道路について	
			歩道のバリアフリーについて	
	維持管理課	2	スマホを利用した危険場所等の通報システムについて	
			街路樹の伐採について	

担当部	件数	担当課	件数	件名
都市整備部	2	都市計画課	1	市の公共交通について
		公園緑地課	1	スマホを利用した危険場所等の通報システムについて
教育総務部	1	スポーツ振興課	1	越谷出身宇田川投手の講演要望について
学校教育部	4	学校管理課	1	学校費（教材費、給食費等）について
		指導課	1	学校昇降口のプランターについて
		給食課	1	学校費（教材費、給食費等）について
		教育センター	1	「教育センター」での教育相談の時間について

29 件



3 市政モニターから寄せられた提言と回答

令和5年度市政モニターの皆さんから寄せられた市政への提言については、すべて市の関係部署へ伝え、施策の参考とさせていただいています。

ここでは、市政モニターから寄せられた提言の一部とそれに対する回答文書を、越谷市が行うすべての施策や事業の根拠となる最上位の計画である「第5次越谷市総合振興計画」の6つのまちづくりの目標（大綱）に沿ってまとめました。

※ 回答内容については、関係各課から回答をいただいた令和6年3月の時点の状況です。

越谷市の将来像

「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」

<実現に向けた6つのまちづくりの目標>

- 1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり
- 2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり
- 3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり
- 4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり
- 5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり
- 6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

<目標1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり>

1. 中央市民会館のトイレ洋式化について

中央市民会館のトイレは和式が多いので、洋式化(シャワートイレ化)して欲しいです。私を含め、多くの方が要望していると思います。

中央市民会館のトイレの洋式化率は4割程度であり、これまでも洋式化の要望が寄せられていたところですが、施設の老朽化に伴い様々な修繕や改修工事、設備の更新に多額の経費が必要となるため、整備に時間を要しておりました。

開館から30年余りが経過したことによる生活様式等の変化や、災害時における避難所となることを踏まえ、令和6年度に1階・4階・5階トイレの洋式化及び温水洗浄便座設置の工事を予定しております。

引き続き、中央市民会館の利用環境の整備に向け、予算の確保に努めてまいります。

<市民活動支援課>

2. 出羽地区センターのWi-Fi環境の拡充とプロジェクターについて

出羽地区センターでは、Wi-Fiが利用できるのは入口と事務室付近のみで、奥の会議室、2階ではWi-Fiの電波が届きません。災害時の緊急避難場所としても利用される地区センターには館内全体でWi-Fiの使用できる環境を整えることが必要だと思います。

また、地区センターには古いプロジェクターはありますが、使用できる状態ではありません。プロジェクターは消耗品ですので、定期的なメンテナンス、もしくは取り換えが必要だと思います。

越谷市のWi-Fi整備状況につきましては、現在、防災拠点における災害に備えたインターネット環境の多重化、情報通信手段の確保を目的として、市役所本庁舎1階、市内の13か所の地区センター、総合体育館へ整備し、平時の利用も可能としております。運用状況につきましては、全15か所のうち、特に市役所本庁舎1階で多くの利用をいただいております。

Wi-Fiが設置されていない市内の公共施設への設置につきましては、引き続き、先行自治体の整備状況の調査や提供事業者からの情報収集を行い、国が準備する補助金の活用についても検討するとともに、施設内における利用場所や目的等のニーズを確認のうえ、ポータブル型のWi-Fi等の利用も視野に入れながら、導入に向けて取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、プロジェクターにつきましては、故障中のため使用できない施設があり、御不便をお掛けしております。

多目的ホール等の据付け型のプロジェクターは、音響設備と一式での改修が必要となり、多額の経費が発生することから、整備に時間を要している状況です。

このため、メンテナンスのしやすさや機器更新時のコストを考慮し、今後はポータブル型のプロジェクターの整備についても選択肢として検討を進めていく必要があると考えます。

地区センター・公民館の利用者に対し、良好な利用環境が提供できるよう、引き続き予算の確保に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<行政デジタル推進課、市民活動支援課>

3. 庁舎内案内パンフレットの設置について

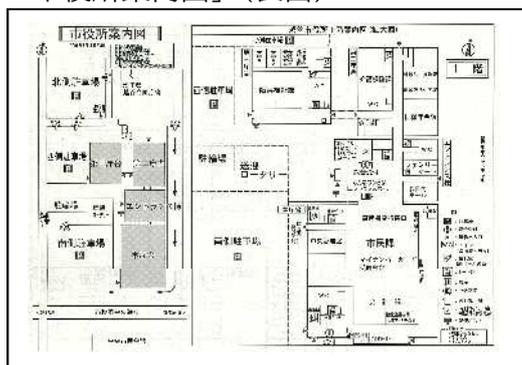
先日、新本庁舎を訪れた際、すっかり様変わりした庁舎に初めて足を踏み入れた妹は、「どこに何があるか分からない」と困惑していました。

もちろん入り口には庁舎内の案内は掲げられておりますが、「持って歩ける庁舎内案内パンフレット」を置いて欲しいと思います。

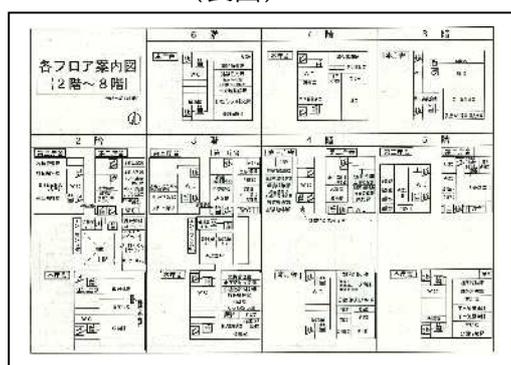
来庁の際に庁舎内のレイアウトが分かるように、A4サイズの「市役所案内図」を受付や庁舎入口に配架していますので、お手に取ってご利用ください。

<庁舎管理課>

「市役所案内図」(表面)



(裏面)



<目標2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり>

4. 南越谷小学校学童保育等の拡充について

南越谷小学校の母親達の話では、4年生から学童保育に預けられず、今の仕事は辞めなくてはならないと聞いている。市としても公民館、空き教室等を利用するとか異次元の少子化対策をお願いしたい。

また、夏休み期間中も、共働きの家庭で高学年の子どもは学童保育に行けずに居場所がなく大変なようです。せめて夏休み中だけでも学童保育のような施設があるといいと思う。

さらに、南越谷地区センターには放課後子ども教室があるそうですが、月に2回、土曜日のみの預かりで平日の預かりはないと聞いています。あくまで放課後対策なので平日、それも毎日の実施をお願いしたい。

学童保育室の整備につきましては、児童数の推移などを見極めながら、教育委員会と協議を行い、新規建物の建設又は転用可能教室を改修するなどの整備を行っております。

南越谷学童保育室につきましては、待機児童が多いことは認識しており、現在どのような形で整備できるか調整中ですのでご理解を賜りたいと思います。

<青少年課>

5. 子育て支援について

自身が子育てしていた頃と比べても、共働き家庭への支援が他の地域に比べて不十分であり、保育施設の数や質の向上が望まれると思います。

若い子育て世代は、働きたい思いはあっても、子育てのため社会に出られない方が多く、待機児解消や一時保育の充実など、進めていただければと思います。

また、施策の提案のために、子育て世代と SNS などの手軽な方法と併せ、直接の対面での意見交換の機会があれば、より市政を身近に感じられると思います。

まず、越谷市の待機児童の現在の状況についてですが、ここ数年は1名から多くても4名程度にとどまっており、以前と比べますと大幅な解消に向かっております。

しかしながら、保育所の場所について、必ずしもすべての方のご希望の地域に完全に答えられているとは言えない状況もございます。

また、ご意見のありました保育の質に関しましても、保育士向けの各種研修のさらなる充実に努めたり、保育士の処遇の改善を進めるなど、今後も市内保育士のより一層の人材育成や人材確保に努めて参ります。

さらにお話のありました、越谷市の一時保育についてですが、保育ステーション3か所・子育て支援センター9か所において、一時預かり事業を展開しております。さらに保育所に通われているお子さんの急な病気に対応し、病気のお子さんをお預かりする病児保育室、幼稚園に通われているお子さんが保育所と同等の長時間の預かりに対応するこしがやプラス保育など、さまざまなサービスの拡充に努めてまいりました。

今後は、国において「こども誰でも通園制度」が始まるなど新しい動きもあることから、越谷市においても、さらなるサービスの充実に向け、市民の皆様からのご意見等を参考にしながら、調査・研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、直接対面での意見交換の機会があれば、とのご意見ですが、市職員が、各施策や制度の説明を行う「出張講座」がございます。会合・イベントなどお集まりの際、ぜひ、そちらをご活用ください。

この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

<子ども施策推進課>

<目標3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり>

6. 市の公共交通について

ミニバスの試験運行のデータを見ると一便当りの乗客数が少ないため、当然収支率も低くなっており、この状況では事業は成立しないと思われる。もし始めるのであれば草加市、春日部市等と共同運行を検討してはどうかと思う。

本市では、乗合交通が利用しづらい地域において、関係者の協働による新たな公共交通の導入に向けた取組として、新方地区をモデル地区に、平成26年度にはミニバスの試験運行事業を、令和3年度には乗合タクシーの実証運行を実施いたしました。さらに、令和4年度から5年度にかけて、これらの実証事業の結果等を踏まえ、市内各地区で「持続可能な公共交通に関する意見交換会」を開催するとともに、令和5年度には市民3,000名を対象に、持続可能な公共交通に関するアンケート調査を実施し、地域の皆様の声を聞いてまいりました。

今後につきましても、引き続き、社会情勢の変化に合わせた公共交通の役割を念頭に置きながら、これまでの事業成果や、意見交換会及びアンケートの結果、いただいたご提言等を踏まえながら、本市に適した持続可能な公共交通の方向性や取組について検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<都市計画課>

<目標4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり>

7. 防災体制の構築について

市民の命を守るのは、市政最大の優先事項です。防災体制の構築について、以下の2点提言します。

- ①聞きづらい「防災行政無線」の改善とともに、無償で「防災緊急告知ラジオ」を貸与する。
- ②災害時には電話が集中し、防災テレフォン案内もパンク状態が想定されるため、コミュニティFMコシガヤなどと災害連携システムを活用する。

本市では、令和元年度から令和2年度の2か年で固定系防災行政無線のデジタル化再整備工事を実施し、市内の音声到達範囲の均一化を図るとともに、スマートフォンアプリや電話自動応答サービスをはじめ、越谷C i t yメール、L I N E、X（旧ツイッター）など、情報伝達手段の多重化を図っております。

また、令和4年度には、エフエムこしがやの電波を利用し、防災行政無線の緊急放送を自動起動により聞くことができる防災ラジオを整備しております。令和4年度に200台、令和5年度に300台をそれぞれ希望する市民の方に、1台当たり2,500円のご負担をいただき、有償で配付いたしました。

この防災ラジオについては多くの反響があり、あらかじめ用意していた台数を上回る応募をいただいたため、令和5年度中に追加で250台を用意し、有償配付を実施いたしました。なお、本市では有償で譲渡することとしており、無償貸与の予定はございませんが、希望する方にはできるだけ行き渡るよう取り組んでまいります。

さらに、本市とエフエムこしがやは令和2年度に「災害時における災害情報等の放送に関する協定」を締結しており、市からの要請に応じて、災害情報等の放送を行うこととしております。

今後も様々な情報伝達手段を用いて、災害時における市民の皆様への速やかな情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<危機管理室>

<目標5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり>

8. 「ガーヤちゃん」を活用したシティセールスについて

市のマスコット「ガーヤちゃん」はキャラクターとして価値があると思う。積極的にプロモーション活動（動画、アニメ作成など）を実施することで市の知名度も上昇し、市政にもプラスになるのではないのでしょうか。

越谷特別市民「ガーヤちゃん」は、こしがや鴨ネギ鍋をPRするために、平成17年に誕生したキャラクターで、鴨の鳴き声である「ガーガー」と越谷の「ガヤ」に因み、平成18年に命名されました。平成23年には越谷市長から特別住民票が交付され、越谷特別市民となっています。

現在、越谷特別市民「ガーヤちゃん」は、庁内や企業・団体の配布物や商品などにイラストが使用されているほか、「南越谷阿波踊り」や「こしがや産業フェスタ」といったさまざまなイベントに着ぐるみが登場するなど、幅広く活用されています。

また、令和6年3月16日にグランドオープンした市役所エントランス棟においては、越谷特別市民「ガーヤちゃん」の郵便ポストが設置されるなど、その認知度は広がりを見せています。

今後も、本市の魅力や特色を市内外に伝える広報活動およびシティプロモーションの一環として、越谷特別市民「ガーヤちゃん」の活用に取り組んでまいります。

<広報シティプロモーション課>

<目標6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり>

9. 学校費（教材費、給食費等）について

子どもの小学校入学時の手続きで、学校費の引き落としのため、学校近くの地方銀行への口座開設が求められました。民間では様々な集金代行サービスが提供されており、保護者は新たに口座開設することなく引き落としが可能です。それらの民間企業と各学校の個別の契約でなく、市で対応してはどうでしょうか。

また、入学説明会での教材購入では現金払いのみでした。全部で2万円以上かかりキャッシュレスが普及する現在、かなり不便であったため他の支払方法も追加して欲しいと思いました。

学校生活において保護者様にご負担をお願いする各種の費用は、学校給食費及び日本スポーツ振興センター負担金のように越谷市の会計に組み入れられる（公費）と、教材費や修学旅行費のように越谷市の会計には組み入れられずに就学先の学校内の会計だけで完結するもの（私費）に大別されます。

ご提言いただいた学校費の引落としのため、民間の集金代行サービスを使って学校ではなく市が対応することにつきましては、公費、私費の違いによる様々な制約があり難しいのが現状ですが、公費として市が管理を行う学校給食費等につきましては、ほぼ毎月、ご請求が生じることもあり、保護者の負担軽減のためにも原則口座振替の利用をお願いし、令和6年度より、学校給食費等徴収管理システムを使って管理をまいります。

また、教材費等、その他徴収金につきましては、給食費等と異なり公費扱いではないため、各学校で徴収金額や徴収方法の違いがございます。しかしながら、ご指摘のとおりキャッシュレス化が進む中、また、保護者の利便性、教職員の負担軽減の面からも現在の徴収方法の改善は必要と考えております。現在、複数の学校で集金代行業者を活用するための検討が行われており、教育委員会といたしましても学校と連携し、教材費などのその他徴収金の集金方法について調査検討を進めてまいりたいと考えております。

<給食課、学校管理課>

10. 「教育センター」での教育相談の時間について

学校生活などに不安のある子どもについて、教育センターで相談することが出来ますが、予約時間が9時から16時のため、学校が終わってすぐに車で向かってギリギリか、学校を早退する必要があります。

学校生活に不安がある子どもを早退させたくないのと、同席する親も仕事があるため、せめて18時まで相談時間の延長をお願いしたいと思います。

教育センターでは、4歳から中学校3年生までの子どもと保護者を対象に、専門の相談員や指導主事が学校生活に関する様々な相談に応じております。来所相談につきましては、月曜日から金曜日だけではなく、土曜日も開室しており、時間は、9：20～16：40です。また、来所相談だけではなく、電話相談につきましても、月曜日から金曜日は9：00～19：00まで、土曜日は9：00～16：40まで受け付けております。さらに、メール相談は、終日受け付けており、様々な相談窓口を設けております。

教育センターといたしましては、今回の要望も参考にしながら、学校生活に不安を抱える子どもや保護者のニーズに応じた相談体制の一層の充実に努めてまいりますのでご理解賜りたいと存じます。

<教育センター>

令和5年度（2023年度）
越谷市市政モニター活動報告書

発行：令和6年10月
越谷市市民協働部くらし安心課
〒343-8501
埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
TEL 048-963-9336
